

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2023年 2月 24日

事業所名： KID ACADEMY 西神中央校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	活動をするために必要なスペースが確保できている。	活動スペースと事務スペースの仕切りには、棚があるだけで上の空間は繋がっているため、子どもたちが活動中に保護者と先生との面談があるときは、会話が聞き取りにくいこともある部屋中に声が響きやすいので、うるさく感じることもある。	声が反響しやすい作りではありますが、音量やトーンを調整するなど話している内容が聞き取りやすい環境作りを行っています。
	2 職員の適切な配置	人員配置は法令を遵守しておりますが、利用者様の時間が重なることがあり、手薄になる場面もあります。		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	目が遠れやすい環境にならないよう、環境を整えて必要な場面では視覚的に分かりやすくしております。		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日活動後に清掃や消毒を行い、適切に環境を整えています。		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的にミーティングなどを行い、振り返りと計画の見直し等を行っています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者様・社内の2者評価をとっております。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に研修を行い、職員の意識向上や知識の向上ができる機会を設けております。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的に利用者様について話し合いや会議を行い、個別支援計画を立てています。		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お子様の状況や近日中の様子に合わせて個別活動と集団活動を組み合わせるなど工夫しながら取り組んでおります。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	適宜会議などを行い、お子様に今何が必要なのか検討し、目標を設定しております。		
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画書に沿った支援を行っております。実際の支援についての内容は、今後どのように保護者様にお伝えするのが良いか検討しております。	やっていることが、子供の伸ばして欲しい部分とつながっているのはいまいち分からない。	個別懇談や日々の送迎時などで保護者の方により詳しく伝えていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で個別・集団それぞれにおいてできるようになったことや現状の課題を共有し、カリキュラムの組み方に活かしております。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	日によって色々な状況があることを理解して、それぞれの状況に寄り添った対応ができるようにしています。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	プログラムで行ったことについて職員間で把握し、固定化しないようにしています。		
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前にスタッフが集合し、当日の支援内容や担当などについて共有したうえで、実際の支援に従事しております。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	成長している点や何かの理由により取り組むことが難しかった場合はその様子など共有したいことを簡潔にまとめるようにしています。支援後、または次の日の支援前に職員が集合し、当日又は前日の支援内容やお子様の様子についての気づきなどを振り返り、次の支援につなげております。また、保護者様からの連携事項などは業務日報に目を通しスタッフからの共有を受けております。		
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などをスタッフで共有しながら記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、次の支援につながるよう努めております。		
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っています。		

関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	実際利用者様に日々接している職員が担当者会議に参加させていただいております。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	希望者または必要時には園訪問などを行い連携しております。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状対象にあたる利用者はいらっしゃいませんが、該当者が出てこられた際には、次の支援につながる情報共有をおこなってまいります。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	一部利用者の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行っております。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況ではありました。		
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な招待・交流は行っておりません。		
保護者への説明・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	初回ご契約時にご説明済みです。		
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を提示しながら、利用者ニーズに沿った具体的な支援内容の説明に努めております。		
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者勉強会など、定期的に行っています。		
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日頃からお伝えできるように心がけています。	送迎時に今日の出来事を伝えていただけるので、とても安心できる。	ご意見ありがとうございます。今後も宜しくお願致します。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	ご相談があった際は、適宜お話を伺えるように対応させて頂いております。1人の職員だけでなく、全職員で把握できるよう、情報共有をしております。	面談はありましたが、助言等は特にありませんでした。面談時に、「相談内容は兄弟や親自身の事でもいいですよ」と言ってもらえたことが、とても有り難かった。その子だけに目が向いてしまい、兄弟や自分のことまで余裕がなくなりそうだったので、ふと立ち止まり周りをみる余裕が出来ました。	ご意見ありがとうございます。お気持ちに添えますように今後も保護者様に寄り添ってお話できればと思いますので、よろしくお願致します。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な企画・実施は行っておりません。	下の子を預ける先がなく、連れていくことも出来なかったの、ほとんど参加出来ませんでした。	ご意見ありがとうございます。ご希望に沿った会が開催できるよう、貴重なご意見を大切にさせていただきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行い、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応するよう努めております。	苦情を聞いたことがない	ご意見ありがとうございます。今後もより良いサービスを提供できるように致します。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時やメール等を活用し、保護者様との日々意思疎通や共有・円滑な情報伝達に努めております。		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動や行事予定を公開し、円滑に連絡体制をとれるよう日々発信を行っております。		
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関しては、守秘義務を遵守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理を行っている。		
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、職員間での共有・啓発を定期的に行っております。		

非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2～3回の避難訓練や防災研修を実施しております。	しているかわからない。	ご意見いただきありがとうございます。毎月お渡しさせていただいておりますマンスリーレポートにて、避難訓練を実施した翌月に訓練実施についてのご報告をさせていただきたいと思ます。またご不明な点がございましたら遠慮なくスタッフまでご質問ください。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を年に数回、機会を設けて実施し、職員の研修・啓発活動に努めております。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的なルールを明確化し、身体拘束を行う必要がある場合には、利用者様や保護者様への十分な説明・計画への記載を徹底して行っている		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	おやつを提供がある事業所：事前ヒアリングにて、食物アレルギーに対する詳細を保護者様へ確認し、おやつ等に含まれないようにアレルギーチェックを行っております。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事業所内だけでなく、全事業所間でもヒヤリハット事例の共有ができています。		